



## 消費者被害防止のために 消費生活センターが行っている事業のご案内

### ◆消費生活相談◆

利用者から商品・サービスの契約トラブルや多重債務に関する相談がありましたら、消費生活センターをご案内ください。

受付日時	月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後4時30分まで ※土曜日は電話相談のみ		 <p>いずれも無料で ご利用いただけます！ (通信費はご負担ください)</p>
対象者	千葉市に在住、在勤、在学の方		
相談方法	電話相談	<b>相談専用電話 043-207-3000</b>	
	来所相談 ※土曜日は除く	住所：千葉市中央区弁天1-25-1 暮らしのプラザ2階 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所による相談はお控えいただき、 <b>まずは電話</b> でご相談くださいますようお願いいたします。	
	インターネット・ FAX消費生活相談	インターネット相談・FAX相談の入口はこちら ⇒⇒⇒ <div style="display: flex; align-items: center;"> <input type="text" value="千葉市 インターネット 消費生活相談"/> <input type="button" value="検索"/>  </div>	

### ◆暮らしの巡回講座◆

事業所の職員研修等に、消費生活センターの巡回講座を是非ご利用ください。概ね15名以上を対象に、悪質商法とその対処法などの講座を実施しています。（詳しくは次のページをご覧ください）

### ◆障害者向けアニメーション教材

#### 「相談する勇気～悪質商法に負けないぞ！～」◆

軽度の知的障害や発達障害のある若者向けに、消費者トラブルについてやさしく説明する教材です。消費生活センターで貸し出しをしているほか、YouTubeでも配信しておりますので、是非ご活用ください。



←消費生活センターホームページからも  
視聴いただけます。



この資料に関するお問い合わせ：千葉県消費生活センター（電話）043-207-3602  
消費者教育班（FAX）043-207-3111